

令和 6 年 8 月 3 0 日招集

第 3 回狭山市議会定例会議案

議案番号	目次 件名	ページ
第 6 7 号	狭山市教育委員会委員の任命について	3
第 6 8 号	狭山市公平委員会委員の選任について	5
第 6 9 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	7
第 7 0 号	狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例	9
第 7 1 号	狭山市下水道条例の一部を改正する条例	1 0
第 7 2 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	1 1
第 7 3 号	令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（第 3 号）	1 3
第 7 4 号	令和 6 年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 4
第 7 5 号	令和 6 年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 5
第 7 6 号	令和 6 年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	1 6
第 7 7 号	狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事請負契約の締結について	1 7
第 7 8 号	狭山市立柏原中学校校舎外壁等改修工事請負契約の締結について	1 8
第 7 9 号	財産の取得について	1 9
第 8 0 号	財産の取得について	2 0
第 8 1 号	財産の取得について（追認）	2 1
第 8 2 号	令和 5 年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について	2 2
第 8 3 号	令和 5 年度狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	2 3
第 8 4 号	令和 5 年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	2 4
第 8 5 号	令和 5 年度狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	2 5
第 8 6 号	令和 5 年度狭山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	2 6
第 8 7 号	令和 5 年度狭山市水道事業会計決算認定について	2 8
第 8 8 号	令和 5 年度狭山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	2 9
第 8 9 号	令和 5 年度狭山市下水道事業会計決算認定について	3 1

議案第 6 7 号

狹山市教育委員会委員の任命について

下記の者を狹山市教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

記

住 所 (略)
氏 名 古 谷 広 明
生年月日 (略)

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狹山市長 小谷野 剛

提案理由

教育委員会委員古谷広明氏は、令和 6 年 9 月 3 0 日をもって任期満了となるが、同氏を再任することについて議会の同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 6 8 号

狹山市公平委員会委員の選任について

下記の者を狹山市公平委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記

住 所 (略)
氏 名 正 木 光 世
生年月日 (略)

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狹山市長 小谷野 剛

提案理由

公平委員会委員正木光世氏は、令和 6 年 9 月 3 0 日をもって任期満了となるが、同氏を再任することについて議会の同意を得たいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 6 9 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求める。

記

住 所 (略)
氏 名 羽 田 伸 子
生年月日 (略)

令和 6 年 8 月 3 0 日 提出

狹山市長 小谷野 剛

提案理由

人権擁護委員羽田伸子氏は、令和 6 年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となるが、同氏を再推薦することについて議会の意見を求めたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 0 号

狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する
条例

狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業施行に関する条例（昭和 6 3 年条例第 3 7 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業に係る清算事務の完了に伴い、狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止したいので、この案を提出するものである。

議案第 7 1 号

狭山市下水道条例の一部を改正する条例

狭山市下水道条例（昭和 4 9 年条例第 4 0 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「が専属する」を「を選任している」に改める。

第 1 1 条の 2 第 1 項第 1 0 号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 1 1 条の 2 第 1 項第 1 0 号の改正規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

下水道法施行令の改正等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

議案第 7 2 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定により、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、この案を提出するものである。

別紙

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約（平成１９年指令市第２０７９号）の一部を次のように変更する。

別表第１中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和６年１２月２日から施行する。

議案第 7 3 号

令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（第 3 号）

補正予算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度狭山市一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 6 5 6, 8 6 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 7, 2 0 1, 6 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
11 地方特例交付金	
	1 地方特例交付金
12 地方交付税	
	1 地方交付税
16 国庫支出金	
	2 国庫補助金
17 県支出金	
	2 県補助金
20 繰入金	
	1 特別会計繰入金
21 繰越金	
	1 繰越金
22 諸収入	
	6 雑入
23 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
174,456	691,299	865,755
160,000	691,299	851,299
3,930,000	325,618	4,255,618
3,930,000	325,618	4,255,618
9,533,940	2,145	9,536,085
2,846,732	2,145	2,848,877
3,766,167	905	3,767,072
832,388	905	833,293
4,489,625	194,638	4,684,263
70,663	194,638	265,301
600,000	65,470	665,470
600,000	65,470	665,470
1,496,945	371,140	1,868,085
927,920	371,140	1,299,060
3,155,300	5,648	3,160,948
3,155,300	5,648	3,160,948
55,544,810	1,656,863	57,201,673

歳 出

款		項
2	総 務 費	1 総務管理費
		3 戸籍住民基本台帳費
3	民 生 費	1 社会福祉費
		2 児童福祉費
		3 生活保護費
4	衛 生 費	1 保健衛生費
8	土 木 費	3 都市計画費
9	消 防 費	1 消 防 費
歳	出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
7,016,399	1,325,277	8,341,676
5,964,636	1,323,132	7,287,768
382,131	2,145	384,276
24,290,517	166,630	24,457,147
11,368,190	35,134	11,403,324
10,579,334	19,957	10,599,291
2,281,951	111,539	2,393,490
4,451,775	159,956	4,611,731
2,291,021	159,956	2,450,977
6,974,725	5,000	6,979,725
5,557,142	5,000	5,562,142
2,140,702	0	2,140,702
2,140,702	0	2,140,702
55,544,810	1,656,863	57,201,673

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
公立保育所給食調理業務委託料	令和6年度から 令和9年度まで	285,747
災害用トイレカー購入事業費	令和6年度から 令和7年度まで	27,000

第3表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災設備整備事業費	補正前	6,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	7,300	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	補正前	145,000	同 上	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同 上
	補正後	149,448	同 上	同 上	同 上

議案第 7 4 号

令和 6 年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

補正予算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 6 年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度狭山市国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 9， 1 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5， 3 3 8， 0 6 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

款		項	
6 繰越金			
		1 繰越金	
歳	入	合	計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	109,167	109,168
1	109,167	109,168
15,228,900	109,167	15,338,067

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
6 基金積立金	
	1 基金積立金
8 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
129,553	7,656	137,209
112,430	7,656	120,086
51	93,011	93,062
51	93,011	93,062
11,671	8,500	20,171
11,670	8,500	20,170
15,228,900	109,167	15,338,067

議案第 7 5 号

令和 6 年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

補正予算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 6 年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度狭山市介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 1 4, 8 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4, 1 8 9, 5 7 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
6 繰入金	
	1 他会計繰入金
7 繰越金	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,370,050	8,530	2,378,580
2,020,050	8,530	2,028,580
1	606,295	606,296
1	606,295	606,296
13,574,754	614,825	14,189,579

歳 出

款	項
4 基金積立金	1 基金積立金
6 諸支出金	1 償還金及び還付加算金
	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
400	376,365	376,765
400	376,365	376,765
75,065	238,460	313,525
4,103	54,588	58,691
70,662	183,872	254,534
13,574,754	614,825	14,189,579

議案第 7 6 号

令和 6 年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

補正予算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 6 年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 8, 7 9 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 2 6 0, 1 1 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

款		項	
3	繰越金		
		1	繰越金
4	諸収入		
		2	償還金及び還付加算金
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	17,968	17,969
1	17,968	17,969
3,723	824	4,547
3,620	824	4,444
3,241,327	18,792	3,260,119

歳 出

款		項	
2	後期高齢者医療広域連合納付金		
		1	後期高齢者医療広域連合納付金
3	諸支出金		
		1	償還金及び還付加算金
		2	繰 出 金
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,166,643	7,202	3,173,845
3,166,643	7,202	3,173,845
3,621	11,590	15,211
3,620	824	4,444
1	10,766	10,767
3,241,327	18,792	3,260,119

議案第 77 号

狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事
(工事場所 狭山市入間川地内)
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 247,541,800 円
- 4 契約の相手方 埼玉県狭山市柏原 588 番地の 4
株式会社田口土木
代表取締役 田 口 勇 男

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事について、請負契約を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。

議案第 78 号

狭山市立柏原中学校校舎外壁等改修工事請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 狭山市立柏原中学校校舎外壁等改修工事
(工事場所 狭山市柏原 2520 番地 11)
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 209,847,000 円
- 4 契約の相手方 埼玉県飯能市大字双柳 760 番地の 14
細田建設株式会社
代表取締役 細 田 光 利

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市立柏原中学校校舎外壁等改修工事について、請負契約を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。

議案第 79 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

1	名 称	消防ポンプ自動車（CD－I 型 3.5 t 未満）
2	財 産 の 種 類	物品
3	数 量	1 台
4	契 約 の 方 法	指名競争入札
5	取 得 金 額	24,149,290 円
6	契約の相手方	埼玉県秩父市東町 7 番 5 号 埼玉消防機械株式会社 代表取締役 落 合 正 雄

令和 6 年 8 月 30 日提出

狹山市長 小谷野 剛

提案理由

消防ポンプ自動車（CD－I 型 3.5 t 未満）を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。

議案第 8 0 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

1	名 称	移動図書館車
2	財 産 の 種 類	物品
3	数 量	1 台
4	契 約 の 方 法	指名競争入札
5	取 得 金 額	2 7 , 7 2 0 , 0 0 0 円
6	契約の相手方	埼玉県さいたま市北区吉野町 1 丁目 4 0 5 番 1 8 号 南関東日野自動車株式会社大宮支店 支店長 高 山 光 生

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

移動図書館車を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。

議案第 8 1 号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産を取得したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 名 称 | 小学校教師用指導書 |
| 2 | 財 産 の 種 類 | 物品 |
| 3 | 数 量 | 1, 8 6 9 冊 |
| 4 | 契 約 の 方 法 | 随意契約 |
| 5 | 取 得 金 額 | 4 2, 1 8 1, 7 0 0 円 |
| 6 | 契約の相手方 | 埼玉県狭山市入間川 2 丁目 3 番 2 号
有限会社謙受堂
取締役 吉 田 勝 久 |

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに買入れたことについて議会の追認の議決を得たいので、この案を提出するものである。

議案第 8 2 号

令和 5 年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度狭山市一般会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 5 年度 狭山市一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市 税		21,736,416,000
	1 市 民 税	9,806,900,000
	2 固 定 資 産 税	9,564,475,000
	3 軽 自 動 車 税	349,450,000
	4 市 た ば こ 税	970,000,000
	5 都 市 計 画 税	1,045,591,000
2 地 方 譲 与 税		289,541,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	205,000,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	68,000,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	16,541,000
3 利 子 割 交 付 金		9,000,000
	1 利 子 割 交 付 金	9,000,000
4 配 当 割 交 付 金		130,000,000
	1 配 当 割 交 付 金	130,000,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		150,000,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	150,000,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		250,000,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	250,000,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,530,000,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,530,000,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		34,000,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	34,000,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		40,000,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	40,000,000
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等		630,000,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	630,000,000
11 地 方 特 例 交 付 金		170,000,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	160,000,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との 比 較
22,524,547,666	22,226,072,365	21,787,499	280,639,328	489,656,365
9,993,004,547	9,787,381,225	18,333,824	189,852,265	△19,518,775
10,048,641,036	9,973,336,074	2,404,885	74,047,407	408,861,074
363,081,951	353,590,293	791,541	8,818,817	4,140,293
1,046,326,705	1,046,326,705	0	0	76,326,705
1,073,493,427	1,065,438,068	257,249	7,920,839	19,847,068
321,699,000	321,699,000	0	0	32,158,000
229,320,000	229,320,000	0	0	24,320,000
76,067,000	76,067,000	0	0	8,067,000
16,312,000	16,312,000	0	0	△229,000
7,403,000	7,403,000	0	0	△1,597,000
7,403,000	7,403,000	0	0	△1,597,000
134,450,000	134,450,000	0	0	4,450,000
134,450,000	134,450,000	0	0	4,450,000
155,925,000	155,925,000	0	0	5,925,000
155,925,000	155,925,000	0	0	5,925,000
295,696,000	295,696,000	0	0	45,696,000
295,696,000	295,696,000	0	0	45,696,000
3,570,427,000	3,570,427,000	0	0	40,427,000
3,570,427,000	3,570,427,000	0	0	40,427,000
34,174,262	34,174,262	0	0	174,262
34,174,262	34,174,262	0	0	174,262
60,986,842	60,986,842	0	0	20,986,842
60,986,842	60,986,842	0	0	20,986,842
638,456,000	638,456,000	0	0	8,456,000
638,456,000	638,456,000	0	0	8,456,000
184,690,000	184,690,000	0	0	14,690,000
169,000,000	169,000,000	0	0	9,000,000

款	項	予 算 現 額
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	10,000,000
12 地 方 交 付 税		4,164,323,000
	1 地 方 交 付 税	4,164,323,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		16,000,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金		158,093,000
	1 負 担 金	158,093,000
15 使 用 料 及 び 手 数 料		865,283,000
	1 使 用 料	592,178,000
	2 手 数 料	273,105,000
16 国 庫 支 出 金		11,060,846,000
	1 国 庫 負 担 金	6,742,715,000
	2 国 庫 補 助 金	4,281,455,000
	3 国 庫 委 託 金	36,676,000
17 県 支 出 金		3,654,215,000
	1 県 負 担 金	2,564,699,000
	2 県 補 助 金	731,789,000
	3 県 委 託 金	357,727,000
18 財 産 収 入		201,122,000
	1 財 産 運 用 収 入	100,551,000
	2 財 産 売 払 収 入	100,571,000
19 寄 附 金		151,353,000
	1 寄 附 金	151,353,000
20 繰 入 金		3,945,557,000
	1 特 別 会 計 繰 入 金	253,209,000
	2 基 金 繰 入 金	3,692,348,000
21 繰 越 金		2,638,011,000
	1 繰 越 金	2,638,011,000
22 諸 収 入		1,285,924,000

(単位：円)				
調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額の比較
15,690,000	15,690,000	0	0	5,690,000
4,184,375,000	4,184,375,000	0	0	20,052,000
4,184,375,000	4,184,375,000	0	0	20,052,000
14,832,000	14,832,000	0	0	△1,168,000
14,832,000	14,832,000	0	0	△1,168,000
161,246,863	156,202,913	841,340	4,202,610	△1,890,087
161,246,863	156,202,913	841,340	4,202,610	△1,890,087
842,306,466	834,683,526	193,500	7,429,440	△30,599,474
575,433,416	567,810,476	193,500	7,429,440	△24,367,524
266,873,050	266,873,050	0	0	△6,231,950
10,380,276,065	10,380,276,065	0	0	△680,569,935
6,718,692,204	6,718,692,204	0	0	△24,022,796
3,622,727,567	3,622,727,567	0	0	△658,727,433
38,856,294	38,856,294	0	0	2,180,294
3,509,843,752	3,509,843,752	0	0	△144,371,248
2,495,071,001	2,495,071,001	0	0	△69,627,999
679,002,742	679,002,742	0	0	△52,786,258
335,770,009	335,770,009	0	0	△21,956,991
95,586,837	93,057,249	0	2,529,588	△108,064,751
39,564,871	37,035,283	0	2,529,588	△63,515,717
56,021,966	56,021,966	0	0	△44,549,034
152,393,722	152,393,722	0	0	1,040,722
152,393,722	152,393,722	0	0	1,040,722
2,223,866,561	2,223,866,561	0	0	△1,721,690,439
253,206,561	253,206,561	0	0	△2,439
1,970,660,000	1,970,660,000	0	0	△1,721,688,000
2,638,011,893	2,638,011,893	0	0	893
2,638,011,893	2,638,011,893	0	0	893
1,339,929,382	1,255,634,599	3,958,474	80,336,309	△30,289,401

款	項	予 算 現 額
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	34,302,000
	2 市 預 金 利 子	6,000
	3 貸 付 金 元 利 取 入	358,038,000
	4 受 託 事 業 取 入	122,874,000
	5 取 益 事 業 取 入	70,000,000
	6 雑 入	700,704,000
23 市	債	2,131,220,000
	1 市 債	2,131,220,000
歳 入	合 計	57,240,904,000

(単位：円)				
調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
58,223,581	58,223,581	0	0	23,921,581
8,967	8,967	0	0	2,967
269,700,989	257,682,683	0	12,018,306	△100,355,317
103,138,854	103,138,854	0	0	△19,735,146
70,000,000	70,000,000	0	0	0
838,856,991	766,580,514	3,958,474	68,318,003	65,876,514
1,269,620,000	1,269,620,000	0	0	△861,600,000
1,269,620,000	1,269,620,000	0	0	△861,600,000
54,740,743,311	54,342,776,749	26,780,813	375,137,275	△2,898,127,251

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		314,713,000
	1 議 会 費	314,713,000
2 総 務 費		8,446,655,000
	1 総 務 管 理 費	7,194,002,000
	2 徴 税 費	597,251,000
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	389,640,000
	4 選 挙 費	208,709,000
	5 統 計 調 査 費	19,898,000
	6 監 査 委 員 費	37,155,000
3 民 生 費		26,168,250,000
	1 社 会 福 祉 費	12,967,294,000
	2 児 童 福 祉 費	10,836,561,000
	3 生 活 保 護 費	2,339,353,000
	4 災 害 救 助 費	25,042,000
4 衛 生 費		4,980,898,000
	1 保 健 衛 生 費	2,914,618,000
	2 清 掃 費	2,066,280,000
5 労 働 費		20,552,000
	1 労 働 諸 費	20,552,000
6 農 林 水 産 業 費		181,945,000
	1 農 業 費	181,945,000
7 商 工 費		709,049,000
	1 商 工 費	709,049,000
8 土 木 費		4,679,452,000
	1 土 木 管 理 費	177,628,000
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,080,441,000
	3 都 市 計 画 費	3,266,857,000
	4 住 宅 費	154,526,000
9 消 防 費		2,062,749,000
	1 消 防 費	2,062,749,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
283,802,425	0	30,910,575	30,910,575
283,802,425	0	30,910,575	30,910,575
8,122,748,121	51,219,000	272,687,879	323,906,879
7,001,549,044	0	192,452,956	192,452,956
565,111,816	11,990,000	20,149,184	32,139,184
324,578,938	39,229,000	25,832,062	65,061,062
178,032,745	0	30,676,255	30,676,255
16,646,701	0	3,251,299	3,251,299
36,828,877	0	326,123	326,123
24,864,404,735	279,506,000	1,024,339,265	1,303,845,265
12,317,673,836	279,506,000	370,114,164	649,620,164
10,291,954,011	0	544,606,989	544,606,989
2,254,726,888	0	84,626,112	84,626,112
50,000	0	24,992,000	24,992,000
4,597,080,279	71,753,000	312,064,721	383,817,721
2,578,581,651	71,753,000	264,283,349	336,036,349
2,018,498,628	0	47,781,372	47,781,372
17,659,680	0	2,892,320	2,892,320
17,659,680	0	2,892,320	2,892,320
151,839,256	0	30,105,744	30,105,744
151,839,256	0	30,105,744	30,105,744
556,507,929	0	152,541,071	152,541,071
556,507,929	0	152,541,071	152,541,071
3,823,374,552	778,962,834	77,114,614	856,077,448
168,309,639	0	9,318,361	9,318,361
1,049,576,306	1,320,000	29,544,694	30,864,694
2,459,938,891	777,642,834	29,275,275	806,918,109
145,549,716	0	8,976,284	8,976,284
2,033,794,597	0	28,954,403	28,954,403
2,033,794,597	0	28,954,403	28,954,403

款	項	予 算 現 額
10 教 育 費		5,403,566,000
	1 教 育 総 務 費	792,863,000
	2 小 学 校 費	888,951,000
	3 中 学 校 費	1,688,146,000
	4 幼 稚 園 費	126,588,000
	5 社 会 教 育 費	750,572,000
	6 保 健 体 育 費	1,156,446,000
11 公 債 費		4,249,159,000
	1 公 債 費	4,249,159,000
12 予 備 費		23,916,000
	1 予 備 費	23,916,000
歳 出 合 計		57,240,904,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
4,589,095,958	461,525,000	352,945,042	814,470,042
761,916,623	0	30,946,377	30,946,377
835,225,965	4,400,000	49,325,035	53,725,035
1,046,805,211	455,905,000	185,435,789	641,340,789
118,033,770	0	8,554,230	8,554,230
713,229,373	1,220,000	36,122,627	37,342,627
1,113,885,016	0	42,560,984	42,560,984
4,233,074,385	0	16,084,615	16,084,615
4,233,074,385	0	16,084,615	16,084,615
0	0	23,916,000	23,916,000
0	0	23,916,000	23,916,000
53,273,381,917	1,642,965,834	2,324,556,249	3,967,522,083

歳入歳出差引残額 1,069,394,832 円
うち基金繰入額 0 円

議案第 83 号

令和 5 年度狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 5 年度 狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国 民 健 康 保 險 税		2,897,830,000
	1 国 民 健 康 保 險 税	2,897,830,000
2 国 庫 支 出 金		100,000
	1 国 庫 補 助 金	100,000
3 県 支 出 金		10,785,274,000
	1 県 補 助 金	10,785,274,000
4 財 産 収 入		75,000
	1 財 産 運 用 収 入	75,000
5 繰 入 金		1,414,430,000
	1 他 会 計 繰 入 金	1,000,000,000
	2 基 金 繰 入 金	414,430,000
6 繰 越 金		241,815,000
	1 繰 越 金	241,815,000
7 諸 収 入		59,749,000
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	46,755,000
	2 市 預 金 利 子	100,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	891,000
	4 雑 入	12,003,000
歳 入 合 計		15,399,273,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との 比 較
3,277,043,042	2,898,889,860	28,401,963	354,038,123	1,059,860
3,277,043,042	2,898,889,860	28,401,963	354,038,123	1,059,860
371,000	371,000	0	0	271,000
371,000	371,000	0	0	271,000
10,561,940,612	10,561,940,612	0	0	△223,333,388
10,561,940,612	10,561,940,612	0	0	△223,333,388
74,681	74,681	0	0	△319
74,681	74,681	0	0	△319
1,414,430,000	1,414,430,000	0	0	0
1,000,000,000	1,000,000,000	0	0	0
414,430,000	414,430,000	0	0	0
241,815,335	241,815,335	0	0	335
241,815,335	241,815,335	0	0	335
65,836,772	58,840,848	861,394	6,134,530	△908,152
41,230,922	41,230,922	0	0	△5,524,078
1,583	1,583	0	0	△98,417
0	0	0	0	△891,000
24,604,267	17,608,343	861,394	6,134,530	5,605,343
15,561,511,442	15,176,362,336	29,263,357	360,172,653	△222,910,664

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		64,287,000
	1 総 務 管 理 費	49,589,000
	2 徴 税 費	13,666,000
	3 運 営 協 議 会 費	141,000
	4 高 額 療 養 費 貸 付 金	500,000
	5 出 産 費 資 金 貸 付 金	391,000
2 保 険 給 付 費		10,670,380,000
	1 療 養 諸 費	9,273,876,000
	2 高 額 療 養 費	1,349,889,000
	3 移 送 費	201,000
	4 出 産 育 児 諸 費	32,514,000
	5 葬 祭 諸 費	13,000,000
	6 傷 病 手 当 金 諸 費	900,000
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		4,170,857,000
	1 医 療 給 付 費 分	2,764,282,000
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,054,053,000
	3 介 護 納 付 金 分	352,522,000
4 共 同 事 業 拠 出 金		1,000
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1,000
5 保 健 事 業 費		157,834,000
	1 保 健 事 業 費	157,834,000
6 基 金 積 立 金		228,512,000
	1 基 金 積 立 金	228,512,000
7 公 債 費		1,000,000
	1 一 般 公 債 費	1,000,000
8 諸 支 出 金		105,145,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	105,144,000
	2 繰 出 金	1,000
9 予 備 費		1,257,000
	1 予 備 費	1,257,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
60,223,822	0	4,063,178	4,063,178
47,487,128	0	2,101,872	2,101,872
12,615,300	0	1,050,700	1,050,700
121,394	0	19,606	19,606
0	0	500,000	500,000
0	0	391,000	391,000
10,369,503,900	0	300,876,100	300,876,100
8,986,763,639	0	287,112,361	287,112,361
1,339,280,973	0	10,608,027	10,608,027
0	0	201,000	201,000
31,780,088	0	733,912	733,912
11,250,000	0	1,750,000	1,750,000
429,200	0	470,800	470,800
4,170,855,905	0	1,095	1,095
2,764,281,959	0	41	41
1,054,052,422	0	578	578
352,521,524	0	476	476
429	0	571	571
429	0	571	571
134,767,610	0	23,066,390	23,066,390
134,767,610	0	23,066,390	23,066,390
228,511,681	0	319	319
228,511,681	0	319	319
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
103,330,490	0	1,814,510	1,814,510
103,330,490	0	1,813,510	1,813,510
0	0	1,000	1,000
0	0	1,257,000	1,257,000
0	0	1,257,000	1,257,000

款	項	予 算 現 額
歳 出	合 計	15,399,273,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
15,067,193,837	0	332,079,163	332,079,163

歳入歳出差引残額 109,168,499 円
うち基金繰入額 0 円

議案第 8 4 号

令和 5 年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 5 年度 狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 保 險 料		2,751,881,000
	1 介 護 保 險 料	2,751,881,000
2 国 庫 支 出 金		2,212,184,000
	1 国 庫 負 担 金	2,098,393,000
	2 国 庫 補 助 金	113,791,000
3 県 支 出 金		1,803,761,000
	1 県 負 担 金	1,774,188,000
	2 県 補 助 金	29,573,000
4 支 払 基 金 交 付 金		3,271,924,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,271,924,000
5 財 産 収 入		400,000
	1 財 産 運 用 収 入	400,000
6 繰 入 金		2,399,643,000
	1 他 会 計 繰 入 金	1,835,643,000
	2 基 金 繰 入 金	564,000,000
7 繰 越 金		696,048,000
	1 繰 越 金	696,048,000
8 諸 収 入		305,000
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2,000
	2 市 預 金 利 子	1,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	300,000
	4 雑 入	2,000
歳 入 合 計		13,136,146,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
2,690,530,672	2,632,215,700	18,214,872	42,204,800	△119,665,300
2,690,530,672	2,632,215,700	18,214,872	42,204,800	△119,665,300
2,179,626,203	2,179,626,203	0	0	△32,557,797
1,908,991,533	1,908,991,533	0	0	△189,401,467
270,634,670	270,634,670	0	0	156,843,670
1,659,327,434	1,659,327,434	0	0	△144,433,566
1,629,955,974	1,629,955,974	0	0	△144,232,026
29,371,460	29,371,460	0	0	△201,540
2,955,427,428	2,955,427,428	0	0	△316,496,572
2,955,427,428	2,955,427,428	0	0	△316,496,572
261,692	261,692	0	0	△138,308
261,692	261,692	0	0	△138,308
2,399,505,141	2,399,505,141	0	0	△137,859
1,835,505,141	1,835,505,141	0	0	△137,859
564,000,000	564,000,000	0	0	0
696,048,552	696,048,552	0	0	552
696,048,552	696,048,552	0	0	552
300,757	290,757	0	10,000	△14,243
127,000	117,000	0	10,000	115,000
4,786	4,786	0	0	3,786
0	0	0	0	△300,000
168,971	168,971	0	0	166,971
12,581,027,879	12,522,702,907	18,214,872	42,214,800	△613,443,093

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		177,764,000
	1 総 務 管 理 費	46,851,000
	2 徴 収 費	4,743,000
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	126,170,000
2 保 険 給 付 費		11,968,797,000
	1 サ ー ビ ス 給 付 費	11,068,559,000
	2 審 査 支 払 手 数 料	8,642,000
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	376,822,000
	4 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	52,076,000
	5 市 町 村 特 別 給 付 費	53,000,000
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	409,698,000
3 地 域 支 援 事 業 費		208,307,000
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	133,328,000
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	22,637,000
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	52,342,000
4 基 金 積 立 金		406,644,000
	1 基 金 積 立 金	406,644,000
5 公 債 費		1,225,000
	1 公 債 費	1,225,000
6 諸 支 出 金		373,409,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	142,716,000
	2 繰 出 金	230,239,000
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費 貸 付 金	300,000
	4 利 用 者 負 担 軽 減 支 援 事 業 費	154,000
歳 出 合 計		13,136,146,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
140,521,740	0	37,242,260	37,242,260
33,068,074	0	13,782,926	13,782,926
4,201,743	0	541,257	541,257
103,251,923	0	22,918,077	22,918,077
10,808,574,235	0	1,160,222,765	1,160,222,765
10,242,293,837	0	826,265,163	826,265,163
7,564,640	0	1,077,360	1,077,360
253,623,912	0	123,198,088	123,198,088
36,669,238	0	15,406,762	15,406,762
51,513,002	0	1,486,998	1,486,998
216,909,606	0	192,788,394	192,788,394
188,262,899	0	20,044,101	20,044,101
131,943,229	0	1,384,771	1,384,771
14,471,927	0	8,165,073	8,165,073
41,847,743	0	10,494,257	10,494,257
406,504,687	0	139,313	139,313
406,504,687	0	139,313	139,313
0	0	1,225,000	1,225,000
0	0	1,225,000	1,225,000
372,543,077	0	865,923	865,923
142,255,925	0	460,075	460,075
230,238,017	0	983	983
0	0	300,000	300,000
49,135	0	104,865	104,865
11,916,406,638	0	1,219,739,362	1,219,739,362

歳入歳出差引残額 606,296,269 円
うち基金繰入額 0 円

議案第 8 5 号

令和 5 年度狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和 5 年度 狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		2,323,817,000
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,323,817,000
2 繰 入 金		417,401,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	417,401,000
3 繰 越 金		30,176,000
	1 繰 越 金	30,176,000
4 諸 収 入		3,723,000
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	101,000
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,620,000
	3 預 金 利 子	1,000
	4 雑 入	1,000
歳 入 合 計		2,775,117,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
2,198,924,140	2,179,553,700	2,305,140	22,057,300	△144,263,300
2,198,924,140	2,179,553,700	2,305,140	22,057,300	△144,263,300
417,400,948	417,400,948	0	0	△52
417,400,948	417,400,948	0	0	△52
30,175,360	30,175,360	0	0	△640
30,175,360	30,175,360	0	0	△640
3,638,089	3,638,089	0	0	△84,911
112,100	112,100	0	0	11,100
3,525,400	3,525,400	0	0	△94,600
589	589	0	0	△411
0	0	0	0	△1,000
2,650,138,537	2,630,768,097	2,305,140	22,057,300	△144,348,903

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		43,555,000
	1 総 務 管 理 費	37,250,000
	2 徴 収 費	6,305,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,699,973,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,699,973,000
3 諸 支 出 金		26,589,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,620,000
	2 繰 出 金	22,969,000
4 予 備 費		5,000,000
	1 予 備 費	5,000,000
歳 出 合 計		2,775,117,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
37,729,769	0	5,825,231	5,825,231
32,730,677	0	4,519,323	4,519,323
4,999,092	0	1,305,908	1,305,908
2,548,520,448	0	151,452,552	151,452,552
2,548,520,448	0	151,452,552	151,452,552
26,551,144	0	37,856	37,856
3,582,600	0	37,400	37,400
22,968,544	0	456	456
0	0	5,000,000	5,000,000
0	0	5,000,000	5,000,000
2,612,801,361	0	162,315,639	162,315,639

歳入歳出差引残額 17,966,736 円
うち基金繰入額 0 円

議案第 86 号

令和 5 年度狭山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和 5 年度狭山市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり自己資本金に組み入れ、並びに減債積立金及び建設改良積立金に積み立てることについて、議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

令和 5 年度狭山市水道事業会計未処分利益剰余金の全部を自己資本金に組み入れ、並びに減債積立金及び建設改良積立金に積み立てたいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

別紙

令和5年度狭山市水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資 本 金	未 処 分 利 益 剰 余 金
当年度末残高	17,142,889,621	439,110,348
議会の議決による処分数額	238,876,625	△ 439,110,348
自己資本金へ組入	238,876,625	△ 238,876,625
減債積立金の積立	0	△ 50,233,723
建設改良積立金の積立	0	△ 150,000,000
処分後残高	17,381,766,246	(繰越利益剰余金) 0

議案第 87 号

令和 5 年度狭山市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度狭山市水道事業会計決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市

(1) 収益的収入及び支出 収 入

区 分	予 算 額			合 計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定に係る財源充当額	
第1款 水道事業収益	円 3,213,963,000	円 1,540,000	円 0	円 3,215,503,000
第1項 営業収益	2,788,751,000	△ 185,600,000	0	2,603,151,000
第2項 営業外収益	425,211,000	187,140,000	0	612,351,000
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算 額						合 計
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	
第1款 水道事業費用	円 3,031,726,000	円 1,540,000	円 0	円 0	円 0	円 3,033,266,000	円 0
第1項 営業費用	2,958,823,000	1,540,000	0	△ 3,936,000	0	2,956,427,000	0
第2項 営業外費用	70,595,000	0	0	0	0	70,595,000	0
第3項 特別損失	1,308,000	0	697,000	3,936,000	0	5,941,000	0
第4項 予 備 費	1,000,000	0	△ 697,000	0	0	303,000	0

(2) 資本的収入及び支出 収 入

区 分	予 算 額					合 計
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	
第1款 資本的収入	円 532,701,000	円 0	円 532,701,000	円 0	円 0	円 532,701,000
第1項 企業債	390,000,000	0	390,000,000	0	0	390,000,000
第2項 負担金	6,682,000	0	6,682,000	0	0	6,682,000
第3項 工事寄附金	65,099,000	0	65,099,000	0	0	65,099,000
第4項 水道利用加入金	41,593,000	0	41,593,000	0	0	41,593,000
第5項 設計管理料	5,154,000	0	5,154,000	0	0	5,154,000
第6項 国庫補助金	24,173,000	0	24,173,000	0	0	24,173,000

支 出

区 分	予 算 額					合 計
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定に係る繰越額	
第1款 資本的支出	円 1,328,202,000	円 0	円 0	円 1,328,202,000	円 132,350,000	円 1,460,552,000
第1項 建設改良費	1,089,324,000	0	0	1,089,324,000	132,350,000	1,221,674,000
第2項 企業債償還金	238,878,000	0	0	238,878,000	0	238,878,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,069,017,824円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

水道事業決算報告書

決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
円 3,169,432,718	円 △ 46,070,282	
2,563,179,020	△ 39,971,980	(うち、仮受消費税及び地方消費税 229,168,868円)
602,008,773	△ 10,342,227	(うち、仮受消費税及び地方消費税 9,459,800円)
4,244,925	4,243,925	(うち、仮受消費税及び地方消費税 383,938円)

合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
円 3,033,266,000	円 2,886,120,703	円 0	円 147,145,297	
2,956,427,000	2,826,923,531	0	129,503,469	(うち、仮払消費税及び地方消費税 151,413,099円)
70,595,000	53,301,923	0	17,293,077	
5,941,000	5,895,249	0	45,751	(うち、仮払消費税及び地方消費税 514,151円)
303,000	0	0	303,000	

決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
円 241,849,900	円 △ 290,851,100	
106,000,000	△ 284,000,000	
7,607,600	925,600	
36,322,000	△ 28,777,000	(うち、仮受消費税及び地方消費税 37,000円)
44,596,200	3,003,200	(うち、仮受消費税及び地方消費税 4,054,200円)
2,903,100	△ 2,250,900	(うち、仮受消費税及び地方消費税 8,290円)
44,421,000	20,248,000	

決 算 額	翌 年 度 繰 越 額				不 用 額	備 考
	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 繰 越 額	費 次 額	合 計		
円 1,310,867,724	円 21,634,000	円 0		円 21,634,000	円 128,050,276	
1,071,991,099	21,634,000	0		21,634,000	128,048,901	(うち、仮払消費税及び地方消費税 91,829,303円)
238,876,625	0	0		0	1,375	

58,648,767 円、過年度分損益勘定留保資金 771,492,432 円、減債積立金 238,876,625 円で補てんした。

令和 5 年度狭山市水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 給水収益	2,224,290,663	
(2) 受託給水工事収益	8,104,900	
(3) その他営業収益	<u>101,614,589</u>	2,334,010,152

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	1,196,087,715	
(2) 配水及び給水費	280,841,209	
(3) 受託給水工事費	22,817,245	
(4) 業 務 費	153,589,117	
(5) 総 係 費	40,400,118	
(6) 減価償却費	977,446,523	
(7) 資産減耗費	<u>4,328,505</u>	<u>2,675,510,432</u>

営業損失 341,500,280

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	1,900,000	
(2) 水道利用加入金	94,598,000	
(3) 他会計負担金	1,628,000	
(4) 長期前受金戻入益	285,725,419	
(5) 雑 収 益	23,224,332	
(6) 他会計補助金	<u>185,473,585</u>	592,549,336

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	28,133,623	
(2) 雑 支 出	<u>21,319,037</u>	<u>49,452,660</u>
経常利益		<u>543,096,676</u>

201,596,396

5 特別利益

(1) その他特別利益	<u>4,018,425</u>	4,018,425
-------------	------------------	-----------

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	828,748		
(2) その他特別損失	<u>4,552,350</u>	<u>5,381,098</u>	<u>△ 1,362,673</u>

当年度純利益		200,233,723
前年度繰越利益剰余金		0
その他未処分利益剰余金変動額		<u>238,876,625</u>
当年度未処分利益剰余金		<u><u>439,110,348</u></u>

令和5年度狭山市水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地		1,145,087,166	
	ロ 建物	570,444,277		
	減価償却累計額	<u>△ 345,587,497</u>	224,856,780	
	ハ 構築物	36,780,266,729		
	減価償却累計額	<u>△ 18,587,471,903</u>	18,192,794,826	
	ニ 機械及び装置	4,822,143,078		
	減価償却累計額	<u>△ 2,714,414,898</u>	2,107,728,180	
	ホ 車両運搬具	36,468,656		
	減価償却累計額	<u>△ 20,247,148</u>	16,221,508	
	ヘ 工具、器具及び備品	254,590,436		
	減価償却累計額	<u>△ 232,528,879</u>	22,061,557	
	ト 建設仮勘定		<u>236,954,932</u>	
	有形固定資産合計			21,945,704,949
(2)	無形固定資産			
	イ 電話加入権		<u>254,487</u>	
	無形固定資産合計			254,487
(3)	投資その他の資産			
	イ 投資有価証券		<u>497,455,724</u>	
	投資その他の資産合計			<u>497,455,724</u>
	固定資産合計			22,443,415,160
2	流動資産			
(1)	現金預金			3,205,167,503
(2)	未収金			
	イ 営業未収金		240,758,238	
	ロ 営業外未収金		93,238,293	
	ハ その他未収金		28,788,125	
	貸倒引当金	<u>△ 9,264,469</u>		
	未収金合計			353,520,187
(3)	貯蔵品			
	イ 量水器		10,259,444	
	ロ 本管材料		<u>27,564,365</u>	
	貯蔵品合計			37,823,809
(4)	前払金		<u>8,000,000</u>	
	流動資産合計			<u>3,604,511,499</u>
	資産合計			<u>26,047,926,659</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,182,305,056	
企業債合計		2,182,305,056
固定負債合計		2,182,305,056

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	222,342,170	
企業債合計		222,342,170

(2) 未払金

イ 営業未払金	170,680,405	
ロ 営業外未払金	2,832,506	
ハ その他未払金	42,086,667	
未払金合計		215,599,578

(3) 引当金

イ 賞与引当金	15,060,446	
ロ 法定福利費引当金	2,940,718	
引当金合計		18,001,164

(4) その他流動負債

流動負債合計	178,765,982	634,708,894
--------	-------------	-------------

5 繰延収益

(1) 長期前受金	14,943,488,074	
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 10,160,132,905	
繰延収益合計		4,783,355,169
負債合計		7,600,369,119

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金

イ 固有資本金	12,397,155	
ロ 繰入資本金	1,747,703,427	
ハ 組入資本金	15,382,789,039	
自己資本金合計		17,142,889,621
資本金合計		17,142,889,621

7 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 減債積立金	365,557,571	
ロ 利益積立金	150,000,000	
ハ 建設改良積立金	350,000,000	
ニ 当年度未処分利益剰余金	439,110,348	
利益剰余金合計		1,304,667,919
剰余金合計		1,304,667,919
資本合計		18,447,557,540
負債資本合計		26,047,926,659

議案第 88 号

令和 5 年度狭山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和 5 年度狭山市下水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり自己資本金に組み入れ、及び減債積立金に積み立てることについて、議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

令和 5 年度狭山市下水道事業会計未処分利益剰余金の全部を自己資本金に組み入れ、及び減債積立金に積み立てたいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

別紙

令和 5 年度狭山市下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	24,321,382,857	6,225,021	847,737,494
議会の議決による処分数額	423,877,078	0	△ 847,737,494
自己資本金へ組入	423,877,078	0	△ 423,877,078
減債積立金の積立	0	0	△ 423,860,416
処分後残高	24,745,259,935	6,225,021	(繰越利益剰余金) 0

議案第 89 号

令和 5 年度狭山市下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度狭山市下水道事業会計決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

令和 6 年 8 月 30 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市

(1) 収益的収入及び支出 収 入

区 分	予 算 額			合 計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	
第1款 下水道事業収益	円 3,507,441,000	円 0	円 0	円 3,507,441,000
第1項 営業収益	2,153,160,000	0	0	2,153,160,000
第2項 営業外収益	1,354,280,000	0	0	1,354,280,000
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算						小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額			
第1款 下水道事業費用	円 3,186,298,000	円 0	円 0	円 0	円 0		円 3,186,298,000	円 0
第1項 営業費用	2,956,561,000	0	0	△ 305,000	0		2,956,256,000	0
第2項 営業外費用	228,178,000	0	0	0	0		228,178,000	0
第3項 特別損失	559,000	0	0	305,000	0		864,000	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0		1,000,000	0

(2) 資本的収入及び支出 収 入

区 分	予 算 額					合 計
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	
第1款 資本的収入	円 743,431,000	円 0	円 743,431,000	円 102,100,000	円 0	円 845,531,000
第1項 企業債	513,900,000	0	513,900,000	53,400,000	0	567,300,000
第2項 他会計負担金	35,856,000	0	35,856,000	0	0	35,856,000
第3項 国庫補助金	153,300,000	0	153,300,000	48,700,000	0	202,000,000
第4項 工事負担金及び分担金	21,374,000	0	21,374,000	0	0	21,374,000
第5項 寄附金	19,000,000	0	19,000,000	0	0	19,000,000
第6項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算 額						合 計
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	
第1款 資本的支出	円 2,004,770,000	円 0	円 0	円 2,004,770,000	円 241,759,000	円 0	円 2,246,529,000
第1項 建設改良費	1,184,876,000	0	0	1,184,876,000	241,759,000	0	1,426,635,000
第2項 企業債償還金	819,894,000	0	0	819,894,000	0	0	819,894,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,167,307,649円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

下水道事業決算報告書

決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
円 3,466,367,480	円 △ 41,073,520	
2,112,805,953	△ 40,354,047	(うち、仮受消費税及び地方消費税 163,485,768円)
1,353,475,516	△ 804,484	
86,011	85,011	

額	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
合 計				
円 3,186,298,000	円 2,974,243,429	円 0	円 212,054,571	
2,956,256,000	2,775,381,090	0	180,874,910	(うち、仮払消費税及び地方消費税 67,773,560円)
228,178,000	198,038,023	0	30,139,977	
864,000	824,316	0	39,684	(うち、仮払消費税及び地方消費税 72,598円)
1,000,000	0	0	1,000,000	

決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
円 617,381,450	円 △ 228,149,550	
370,800,000	△ 196,500,000	
36,181,000	325,000	
160,400,000	△ 41,600,000	
26,007,700	4,633,700	
23,956,450	4,956,450	
36,300	35,300	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,350円)

決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	地 方 公 営 企 業 法 第 2 6 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 繰 越 額	合 計		
円 1,784,689,099	円 109,120,000	円 0	円 109,120,000	円 352,719,901	
971,724,122	109,120,000	0	109,120,000	345,790,878	(うち、仮払消費税及び地方消費税 85,155,873円)
812,964,977	0	0	0	6,929,023	

57,376,269円、過年度分損益勘定留保資金686,054,302円、減債積立金423,877,078円で補てんした。

令和5年度狭山市下水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	1,635,966,185	
(2) 雨水処理負担金	312,776,000	
(3) その他営業収益	<u>578,000</u>	1,949,320,185

2 営業費用

(1) 管渠費	130,269,729	
(2) 流域下水道管理費	510,300,947	
(3) 普及促進費	5,552,768	
(4) 業務費	20,460,649	
(5) 総係費	122,344,896	
(6) 減価償却費	<u>1,918,678,541</u>	<u>2,707,607,530</u>

営業損失 758,287,345

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	1,550,000	
(2) 他会計負担金	102,805,000	
(3) 他会計補助金	480,238,000	
(4) 長期前受金戻入益	768,851,910	
(5) 雑収益	<u>30,752</u>	1,353,475,662

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	161,024,423	
(2) 雑支出	<u>9,764,632</u>	<u>170,789,055</u>
経常利益		<u>1,182,686,607</u>

424,399,262

5 特別利益

(1) 過年度損益修正益	11,800	
(2) その他特別利益	<u>201,072</u>	212,872

6 特別損失

(1) 固定資産売却損	25,713		
(2) 過年度損益修正損	<u>726,005</u>	<u>751,718</u>	<u>△ 538,846</u>

当年度純利益		423,860,416
前年度繰越利益剰余金		0
その他未処分利益剰余金変動額		<u>423,877,078</u>
当年度未処分利益剰余金		<u><u>847,737,494</u></u>

令和5年度狭山市下水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		26,291,164	
ロ 建物	5,037,277		
減価償却累計額	<u>△ 2,121,704</u>	2,915,573	
ハ 構築物	66,307,487,466		
減価償却累計額	<u>△ 22,810,070,909</u>	43,497,416,557	
ニ 機械及び装置	376,834,152		
減価償却累計額	<u>△ 300,500,961</u>	76,333,191	
ホ 車両運搬具	2,725,071		
減価償却累計額	<u>△ 2,123,860</u>	601,211	
ヘ 工具、器具及び備品	2,231,050		
減価償却累計額	<u>△ 1,974,040</u>	257,010	
ト 建設仮勘定		49,095,997	
有形固定資産合計			43,652,910,703

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権	4,053,630,388		
ロ 電話加入権	<u>1,261,000</u>		
無形固定資産合計			4,054,891,388

(3) 投資その他の資産

イ 投資有価証券	294,037,218		
ロ その他投資	<u>1,380,000</u>		
投資その他の資産合計			<u>295,417,218</u>

固定資産合計

48,003,219,309

2 流動資産

(1) 現金預金

3,505,489,453

(2) 未収金

イ 営業未収金	334,695,271		
ロ 営業外未収金	27,406		
ハ その他未収金	10,644,270		
貸倒引当金	<u>△ 7,401,783</u>		
未収金合計			337,965,164

(3) 貯蔵品

イ 材料	<u>12,597,000</u>		
貯蔵品合計			12,597,000

(4) 前払金

20,000,000

流動資産合計

3,876,051,617

資産合計

51,879,270,926

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	9,059,872,872		
企業債合計		9,059,872,872	
固定負債合計			9,059,872,872

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	772,145,847		
企業債合計		772,145,847	

(2) 未払金

イ 営業未払金	166,240,075		
ロ 営業外未払金	11,132,568		
ハ その他未払金	122,014,347		
未払金合計		299,386,990	

(3) 引当金

イ 賞与引当金	12,370,278		
ロ 法定福利費引当金	2,402,276		
引当金合計		14,772,554	

(4) その他流動負債

流動負債合計		850,000	1,087,155,391
--------	--	---------	---------------

5 繰延収益

(1) 長期前受金

26,669,523,112

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 10,691,575,234

繰延収益合計 15,977,947,878

負債合計 26,124,976,141

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金

イ 固有資本金	21,130,418,896		
ロ 繰入資本金	1,315,573,000		
ハ 組入資本金	1,875,390,961		
自己資本金合計		24,321,382,857	
資本金合計			24,321,382,857

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	6,225,021		
資本剰余金合計		6,225,021	

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金	378,949,413		
ロ 利益積立金	200,000,000		
ハ 当年度末処分利益剰余金	847,737,494		
利益剰余金合計		1,426,686,907	
剰余金合計			1,432,911,928
資本合計			25,754,294,785
負債資本合計			51,879,270,926